

平成29年度

多賀町の予算

自然と歴史・文化に包まれた
キラリとひかるまちを目指して



多賀町

表紙写真：給食野菜を通じた食育推進活動（大滝小2年生 にんじん収穫体験）

<はじめに>

平成29年2月の内閣府月例経済報告によると、我が国の経済基調判断は、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とされる一方、我が国の景気の下押しリスクとして、「海外経済に不確実性や金融資本市場の変動に留意する必要がある。」としています。

また、政府は、消費税率10%への引上げ時期を平成31年10月まで延期することを閣議決定し、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行し、持続的な経済成長と財政健全化目標の達成を目指すとしており、本町においても、将来を見据えた中長期的な視点から、効果的・効率的な施策を住民との協働により展開していくことが求められています。

本町の行政運営においては、このような国全体の経済状況や施策を注視しつつ、住民生活の安心安全を確保するという地方自治体の責務を果たすとともに、本町が抱える様々な課題について、着実に対応していかなければなりません。

平成29年度予算においては、歳入に見合った歳出を念頭に中長期的な財政見通しを勘案しつつ、「第5次多賀町総合計画」に基づく後期計画や各分野で策定した事業計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持って、いきいきと心豊かに暮らせるよう編成を行ないました。

教育・産業をはじめ各分野において、住民、関係者の皆さまとともに多賀町の将来像を検討する委員会の開催や山間部地域(大滝・芹谷地域)の活性化に向けた協議・実践を重ねるなど、新しい取り組みが進んでおり、その成果が大きな果実となるよう、予算や政策に反映しています。

引き続き「質の高い住民サービスの提供」「効率的・効果的な事業の推進」を常に意識し、しっかりと行財政運営を進めていきます。

この冊子は、平成25年度より、町民の皆さまに町の予算をより詳しく公開し知っていただくことで、お金の使いみちや事業の進捗を確認していただけるように作成しています。この冊子を通じて、皆さまが多賀のまちづくりについてご理解をいただき、共に「キラリとひかるまちづくり」の実現に向け取り組みを進めていきたいと考えています。

平成29年度 一般会計予算

1. 予算の編成

平成29年度は、「第5次多賀町総合計画」における後期基本計画の2年度目となることから、実施計画に基づき、取組みの方向・取組みの方針に基づく事業を展開し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」の実現に向けた事業を着実に進捗させる年とするための予算を編成しました。

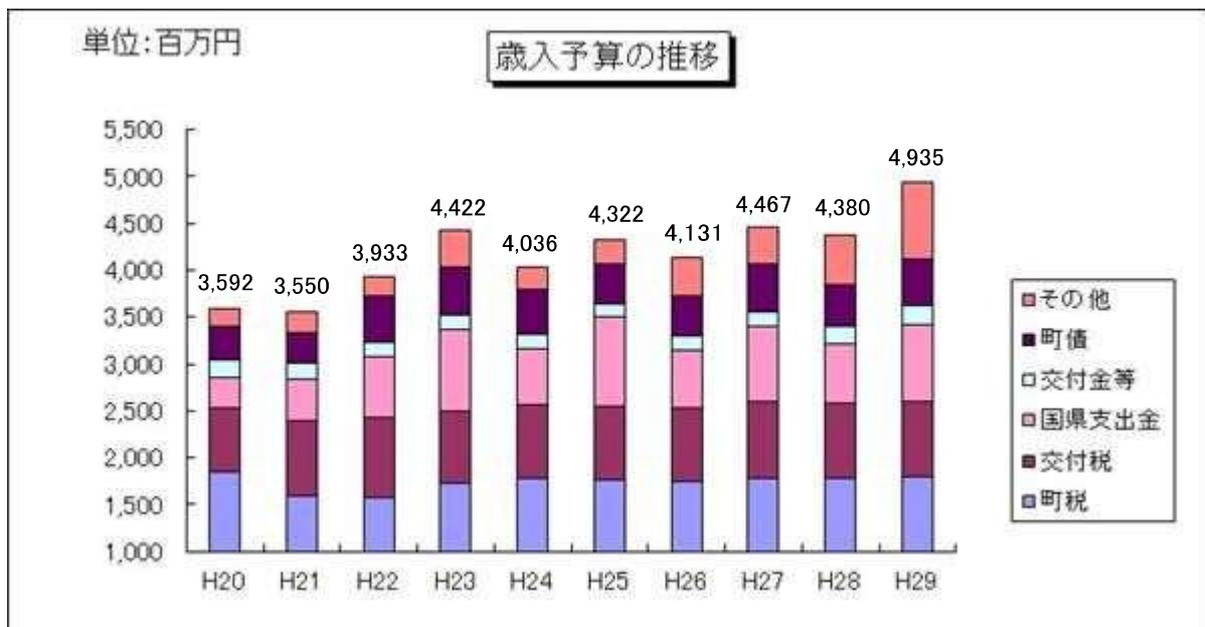
安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「定住・移住に向けた施策、地域の元気づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算確保に努めました。

投資的経費については、中央公民館の建設、認定子ども園の整備に着手するほか、道路整備・橋りょう長寿命化事業については、国の交付金を活用しつつ、緊急性、必要性を見極めて予算化しました。

社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税収については、趣旨を反映し、全額社会保障施策の充実を図るための財源としました。

2. 予算の規模

一般会計予算 49億3,500万円 前年度対比(5億5,500万円増 +12.7%)



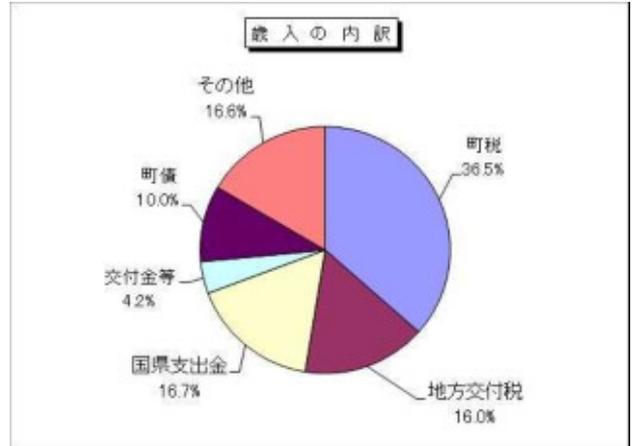
一般会計

町税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や町が行う業務に必要な支出の処理をまとめて行うために設けられた会計で、町のお金の流れの中心となっています。

3. 歳入予算

歳入予算の構成

歳入全体に占める割合は町税が最も多く、18億円余り(1.4%増)で、収入全体の36.5%を占め、次いで地方交付税が7億9,000万円(1.3%減)で、16.0%を占めています。地方消費税交付金は、1億4,400万円(10.8%増)で、うち社会保障財源分は、5,200万円を見込んでいます。



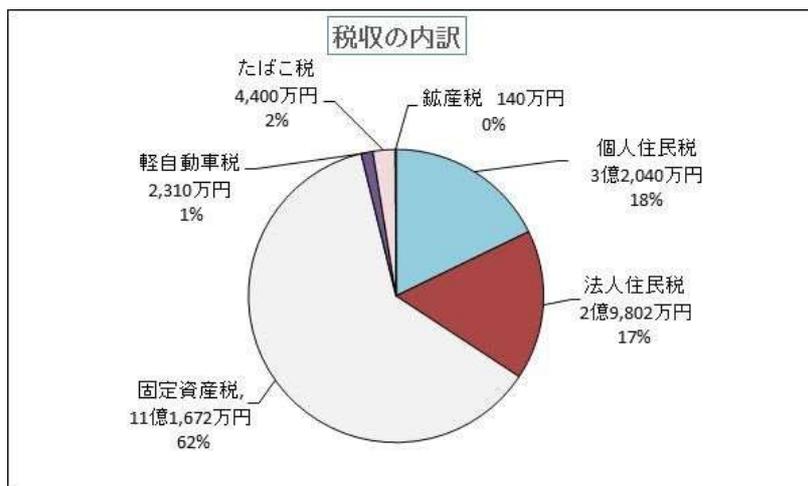
国県支出金は、16.7%を占めていますが、国庫支出金は、5億5,799万円(64.0%増)で、臨時福祉給付金事業や地方創生推進事業、中央公民館整備に伴う社会資本整備総合交付金が大きく増額となり、県支出金は、

2億6,818万円(10.1%減)で、地域医療介護整備事業(清涼ファミリーステーション)や参議院議員選挙委託費が皆減しています。

中央公民館建設に係る経費として、中央公民館建設基金から3億3,890万円を繰り入れるほか、財政調整基金から1億円を繰り入れます。

町債は、4億9,280万円(11.9%増)で10.0%を占め、うち臨時財政対策債は、2億2,800万円となっています。

自主財源は、26億1,913万円歳入全体の53.1%を占めています。



歳入

4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。

◆自主財源

町が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

◆町税

町民の皆さんや町内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。

また、国民健康保険税は、国民健康保険特別会計の歳入となっています。

◆地方譲与税

国税として徴収したものを、国が一定の基準により、町に対して譲与するものです。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

◆利子割交付金

金融機関などから利子の支払いを受ける際に税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、町に対して交付するものです。

◆配当割交付金

上場株式などの配当には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、町に対して交付するものです。

◆株式等譲渡所得割交付金

株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、町に対して交付するものです。

◆地方消費税交付金

地方消費税の一部を財源として、県が町に対して交付するものです。税率の引上げ分（現行8%のうち3%分）については、全額を社会保障財源とすることになっています。

◆自動車取得税交付金

自動車取得税の一部を財源として、県が町道の延長や面積に応じて、町に対して交付するものです。

◆地方特例交付金

国の施策である恒久的な減税により、町税が減収となった場合、その一部を補てんするために国から交付されるものです。

◆地方交付税

全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により町に交付するものです。

◆交通安全対策特別交付金

道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が町に対して交付するものです。

◆分担金及び負担金

町の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育園の保育料などが該当します。

◆使用料及び手数料

町の施設の利用や特定の事務により利益を受ける方から、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。

◆国庫支出金

国と町が共同で事業を行う場合や町が実施する事業に対して、経費の負担割合や基準額に基づいて、国が町に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。

◆県支出金

県が町に対して支出するものです。

県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。

◆財産収入

町が所有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことです。

町有地の売払収入や、基金の利子などが該当します。

◆寄附金

民法上の贈与で、金銭に限られるものです。

使途が特定されない「一般寄附金」と、使途を限定した「指定寄附金」があります。

ふるさと納税は、この収入にあたります。

◆繰入金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。

他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰り入れ」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰り出し」といいます。

◆繰越金

各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、翌年度の歳入となります。

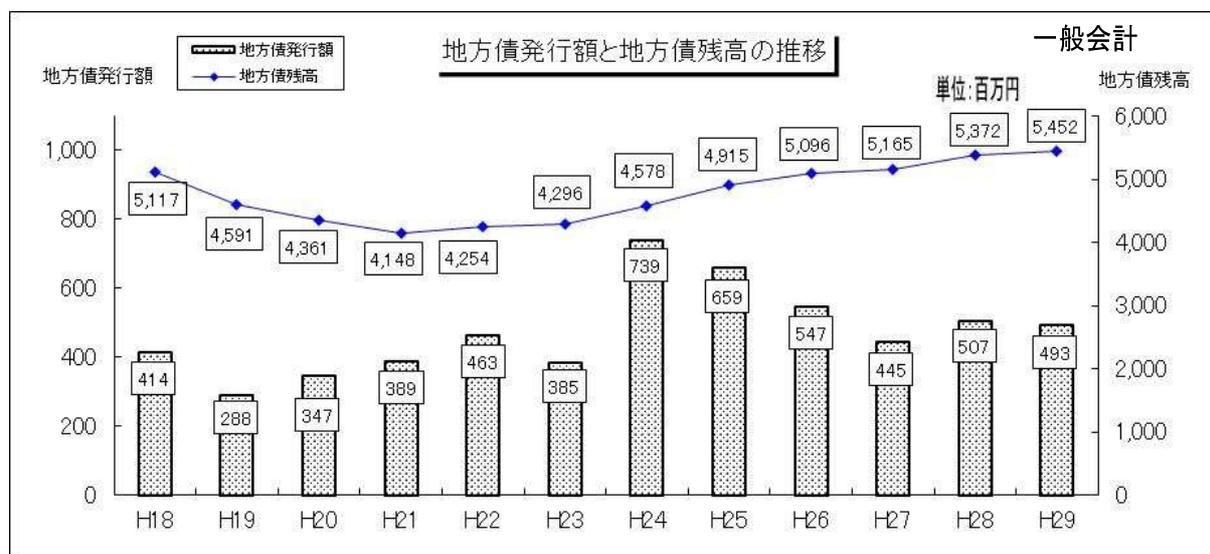
◆諸収入

収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。

延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。

◆町債

今の世代だけでなく、将来の世代にも負担をお願いすべき道路や学校などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、町が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金をいいます。



※平成28年度の数值は、平成29年3月中旬時点の予算計上額であり、決算額ではありません。

平成29年度の額は、当初予算額を計上しています。

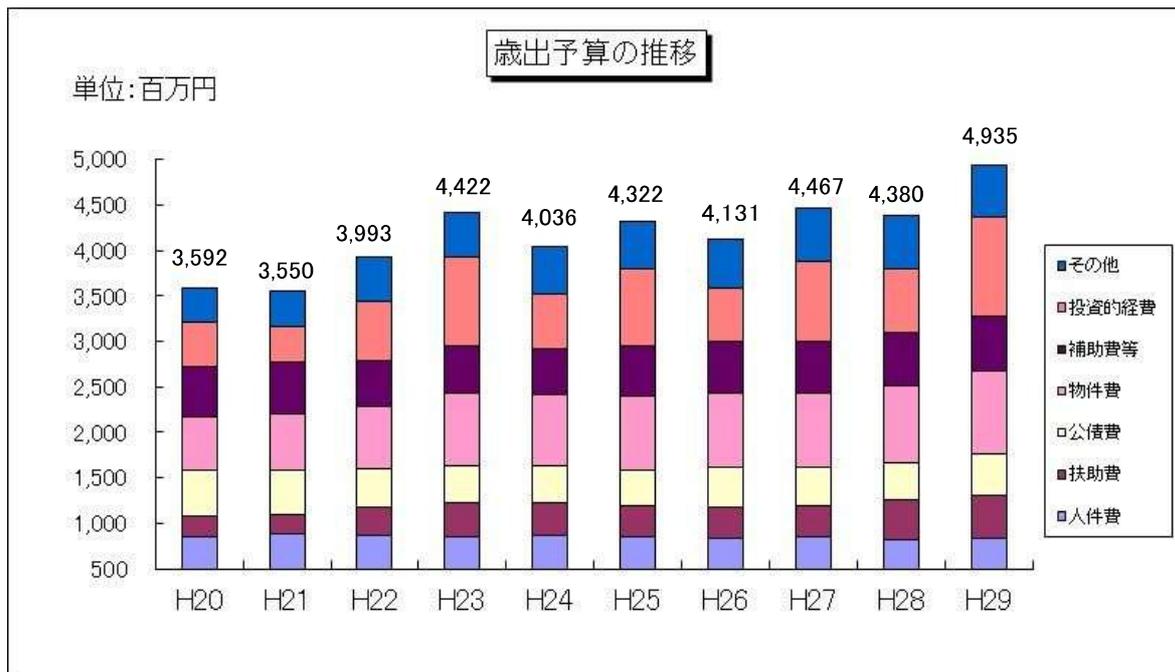
4. 歳出予算

(1) 予算の配分

「第5次多賀町総合計画」に基づき、安心安全なまちづくり、社会保障費に必要な予算を最優先に確保したうえで、「子育て支援、教育の充実」「定住・移住促進、地域の元気づくり」に重点配分しました。また、「多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各分野の事業計画に掲げた事業の目標達成に向け予算化を図りました。

普通建設事業費(投資的経費)については、新たに中央公民館建設費、認定こども園整備費を計上し、道路整備や橋梁長寿命化については、既存の計画に基づき予算配分し、財源として、基金からの繰り入れや国の交付金を有効に活用するほか、地方債を発行し事業を実施します。

厳しい財政状況ですが、多賀町に活力と希望を与えられるよう、効率的・効果的な予算執行に努めます。



歳出

4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての支出のことです。

(2) 歳出予算(性質別:主なもの)

人件費 8億3,821万円(+2,006万円 +2.5%)

歳出に占める割合は17.0%で、正職員数が106人(+3人)となり、増額しています。

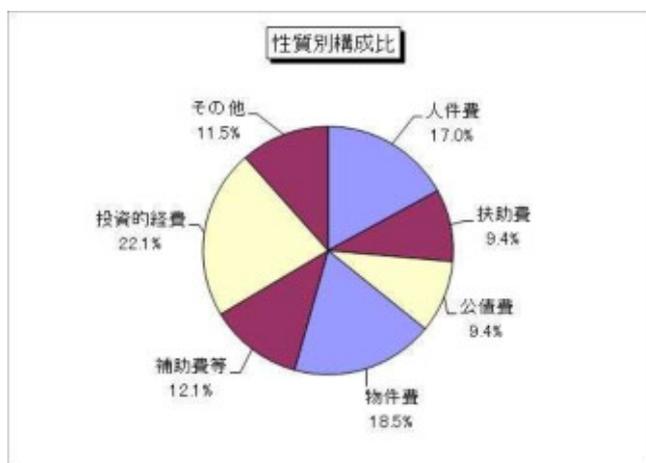
物件費 9億1,095万円(+7,355万円 +8.8%)

光熱水費等の施設維持費が増加傾向にありますが、消耗品等の節減可能な経費については、減額しています。

特に、委託料では、大滝地域活性化アクションプラン、障害福祉計画、健康増進計画、地域防災計画等の策定(見直し)や地域再生(林業)事業、観光ライトアップ事業における経費、航空写真撮影委託費(固定資産税評価)を計上し増額要因となっています。

扶助費 4億6,550万円(+2,848万円 +6.5%)

国の制度による臨時福祉給付金は、1,875万円を計上しています。児童手当は、1億2,498万円で、対象者の増加により660万円増額、福祉医療扶助費は、7,158万円で270万円減額しています。施設型給付費は保育園8,435万円、幼稚園1,917万円を計上しています。



補助費 5億9,725万円(+1,004万円 +1.7%)

地域再生事業(林業)で、林業技能者育成補助や木工業振興推進補助等を創設し、新たに1,710万円を計上したほか、環境保全型農業直接支払交付金についても増額となっています。一部事務組合負担金は、1億1,233万円で、239万円減額となっています。

普通建設事業費 10億8,893万円(+3億8,865万円 +55.5%)

国庫を財源とした補助事業分では、中央公民館建設に着手するため、5億3,240万円を予算化し、継続分として、町道絵馬通り線等の整備や橋りょう長寿命化事業のインフラ整備費2億6,230万円、文化財整備費(敏満寺遺跡等)1,943万円を計上しています。

主な単独事業分は、認定こども園整備費1億2,360万円、治山工事費950万円、道路改良費6,457万円となっています。

県営事業負担金は、道路改良分323万円、芹川ダム改修分662万円を負担します。

◆人件費

議員の報酬、職員の給与などの経費です。消防団等の非常勤の報酬も含まれます。

◆扶助費

児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給、町が単独で行う各種扶助（中学校卒業までの医療費無料化など）のための経費です。

◆物件費

町の経費のうち、消費的性質をもつ経費です。

臨時職員賃金、旅費、交際費、消耗品費、光熱水費などがこれにあたります。

◆維持補修費

道路、公共施設などを維持補修するために必要な経費です。

◆補助費等

町から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間団体・個人に対して、交付する経費です。主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金および交付金（一般的な補助金）などが該当します。

◆普通建設事業費

道路、橋梁、学校、庁舎など、公共施設・公用施設の新増設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。

◆災害復旧事業費

大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。

*「災害復旧費」と同じ内容ですが、経費を目的別に分類した場合には「災害復旧費」に、性質的に分類した場合には「災害復旧事業費」となります。

平成29年度当初予算には計上額はありません。

◆積立金

財政運営を計画的に執行するため、目的別や年度間財源調整に積み立てる経費です。

◆貸付金

地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費です。

◆繰出金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。

子育て・教育の充実



出産～乳幼児

小・中学生

特定不妊治療費助成
(男性不妊治療も対象)

- ・未熟児養育医療費助成
- ・妊婦健康診査費助成
- ・出産奨励金 (第3子 50,000円
第4子以降 100,000円)
- ・お食い初めセット (町産木製) 贈呈
- ・育児用品購入助成 (満2歳まで
紙おむつ・粉ミルク 2,000円/月)
- ・新生児家庭訪問 (生後1～3ヶ月)
- ・乳幼児健診 (定期)
- ・にこにこ広場・わくわくランド
- ・のびっこ教室・元気っこ教室
- ・歯科指導・離乳食教室
- ・病児・病後児保育 (定住自立圏事業)

- ・児童手当
- ・医療費無料化
- ・臨床心理士・訪問相談員による相談・指導
- ・園・学校・地域との連携
- ・子育て応援ブック

中央公民館で開催

- ・小中 Newtown 入学助成
(ランリュック・スポーツバッグ
通学ヘルメット)
- ・臨時教諭・特別支援員による支援
- ・ICTを活用した授業
- ・外国人講師による英語教育の充実
- ・土曜講座の開催 (中学)
- ・ニュージーランド研修 (中学・選考有)
- ・放課後児童クラブ (小学1～6年生)
(支援の必要な児童・生徒)

- ・陶芸教室 (親子もあります。)
- ・料理教室 (親子もあります。)
- ・発明クラブ
- ・アストロクラブ (天究館)
- ・スポーツ教室 (B&G)



子ども・家庭応援センター 子育て・発達相談・子育て講座 児童虐待防止
子育て支援センター 対象: 未就園児 にこにこ広場 (水曜・登録要 2000円)
わくわくランド (プレイルーム開放: 遊び場・語らいの場)
(水曜以外・登録不要 9:00～13:00)

多賀ささゆり保育園 (休園: 日曜・祝日: 6ヶ月から就学前の子ども)
基本保育時間 8:00～16:00 (早朝 7:30～ 延長～19:00)
土曜保育時間 8:00～12:00 (早朝 7:30～ 延長～13:00)
たきのみや保育園 (休園: 土曜・日曜・祝日: 1歳から就学前の子ども)
基本保育時間 8:00～16:00 (早朝 7:30～ 延長～19:00)
一時預かり保育 8:00～16:00

多賀幼稚園 (休園: 土曜・日曜・祝日: 3歳の誕生月の翌月から入園可能)
教育時間 8:30～14:00 (延長～15:00)
大滝幼稚園 (休園: 土曜・日曜・祝日: 3歳の誕生月の翌月から入園可能)
教育時間 8:30～14:00 (延長～15:00)

待機児童
ゼロ

高校生～

- ・育英資金事業
奨学金給付
(選考基準あり)

平成30年度より、たきのみや
保育園を認定こども園として
開設予定です。



多賀（大滝）里づくりプロジェクト（H27～31）

背景

<大滝が直面する複合的諸課題>

ひと

- 人口減少・超高齢化
- 若者の流出
- 児童数の減少
- 東日本大震災を契機に都市住民の価値観が変化 等

まち

- 人口減少により、地域のシンボルである大滝小学校の存続の危機
- 高校生・高齢者の移手段の確保
- 人口減少・高齢化による地域自治の維持困難 等

しごと

- 市内事業者との連携による就業支援
- 子育て世代の女性の働く場の確保
- 林業の縮小 等

大滝地区が直面する複合的諸課題に トータルに鋭く切り込む新たなアプローチ

目的

子育て世代が市街地でなく、中山間地域に住みたくなる総合的な里づくり

実行

「特色ある質の高い教育環境づくり」を主軸として、すまい・しごとの確保から受入体制づくりと地域活性化、情報発信までをカバーする里づくりのアクション

産官学民の連携と地域資源を活用した質の高い教育

質の高い教育

- ① 森林資源を活用した公設公営の森の子ども園の開設
- ② 放課後子ども教室、eラーニング塾、健康づくり教室の開設
- ③ 小学校での少人数制を生かした特色ある教育の展開

地域組織との対話によるすまいの確保

すまいの確保

- ① 空き家調査と空き家活用検討
- ② 集落情報収集整理
- ③ 空き地、耕作放棄地調査と活用検討

多様な就活支援

しごとの確保

- ① 町内企業と連携した就活支援
- ② 子育て世代の女性の働く場の創出
- ③ 農林業の6次産業化による雇用の創出

受入体制の確立と地域活性化

受入体制の確立と地域活性化

- ① 集落ごとの移住者の受入体制づくりと地域活性化
- ② 緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊の導入
- ③ 通学支援のしくみ
- ④ 支え合いのしくみ

定住・移住希望者が知りたい情報の発信

情報発信

- ① 移住者向けの魅力ある情報発信
- ② 子育て・暮らし情報の整理・発信
- ③ 各集落の情報の整理・発信
- ④ 多様なツールを活用した情報発信

里づくり政策（ひと、まち、しごと）の

統合的アプローチにより確実に推進できるアクション

（庁内会議で政策連携の推進体制づくり、座談会による地域の受入体制づくり）

関係各課との政策連携

住宅・定住政策 地域産業政策 教育政策 子育て政策 公共交通政策
地域コミュニティ政策 地域福祉政策 地域整備政策 情報政策 等

<予算、規制的手法、経済的手法や情報的手法を総動員し、各種政策の有機的な統合・連携を推進>

《大滝小の取り組み》



地域の人と地域の宝さがし



地域の人と話し合い

新しい中央公民館の開設に向けて取り組みをさらに進めます！！

今年度、「多賀町中央公民館開設準備室」(下記イメージ図参照)を設置し、平成31年度からのスムーズで魅力ある新しい中央公民館の開設を目指します。



昨年度の中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」では、町民の皆さんと一緒に魅力ある公民館を運営できるように取り組みを進めてきました。まちづくりの拠点となる公民館を目指し、今年度は、「多賀語ろう会」で地域の皆さんと一緒に、まちづくりに繋がる研修やイベントを実施していく予定です。

多賀語ろう会とは？

新しい中央公民館をまちづくりの視点で考え、建設準備段階から地域のみなさんと共に学び合い、交流を深めながら開館に備えるための場です。中央公民館運営準備部会の愛称として「多賀語ろう会」と呼んでいます。

参加者は？

現在中央公民館で活動している団体やサークルをはじめ地域で関心をお持ちの皆さんと職員です。平成28年度は10回実施し、延べ179名に参加いただきました。研修会には17名の専門家をお招きし、お話を伺いました。



会議のようす



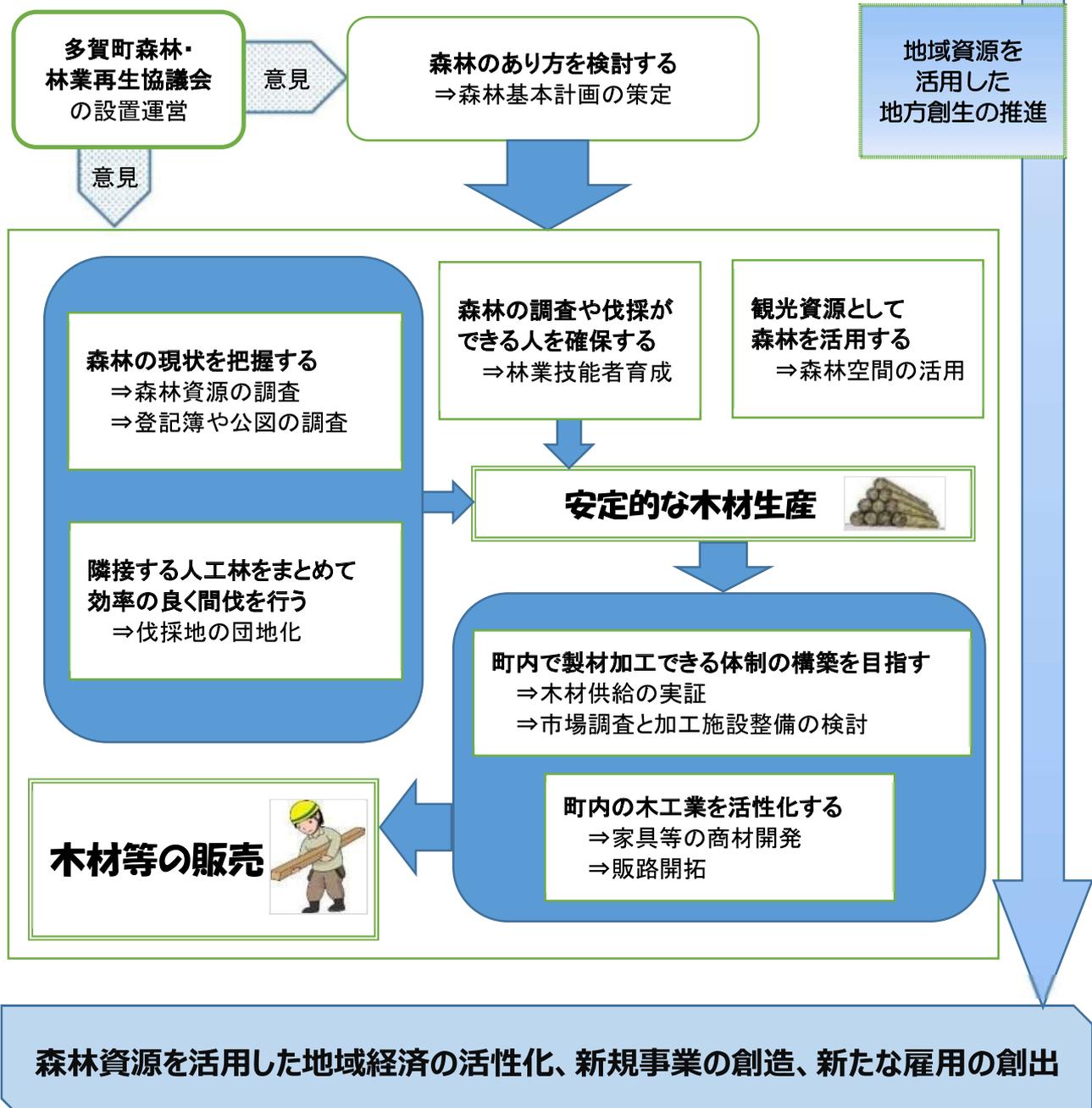
完成イメージ図

地域再生事業〔多賀町地方創生推進交付金事業〕〔林業費〕

地域再生法に基づいて認定された「森林資源を活用した多賀町再生計画」を推進するため、内閣府から地方創生推進交付金実施計画の採択を受けて、「森林資源による地域活性化事業」を3カ年計画(平成28年度～)で実施しています。

国が推進する地方創生に資する施策として、当町の地域資源である森林を活用して、民間企業や森林組合および行政等が連携することによって、林業や木材産業を再び活性化させ、新規事業の展開や新たな雇用などを生み出そうとする取り組みです。

- ・ 町面積の約85%を占める森林の活用と整備
- ・ 森林の約60%を占めるスギやヒノキの林から生まれる木材の活用



(3) 歳出予算(目的別)

議会費 7,237万円(▲50万円 ▲0.7%)

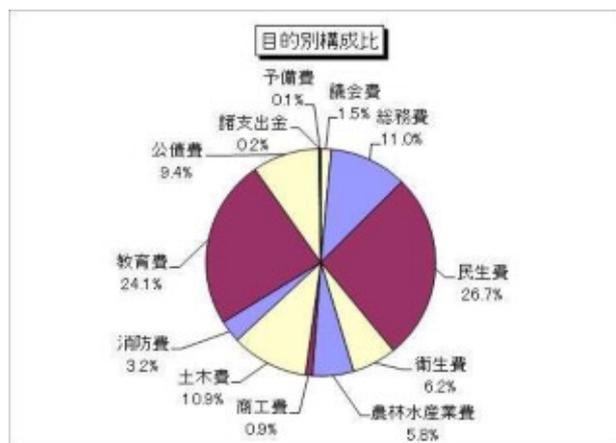
議員改選の次年度であり、通常の議会運営費を計上しています。

総務費 5億4,172万円(▲1,995万円 ▲3.6%)

一般管理費等では、庁舎や福祉バスの維持費のほか、例規整備、公有財産管理、公金収納経費を計上し、ふるさと納税費については、前年度実績を考慮し計上しています。また、人権擁護の取り組みや交通安全対策を実施し、人にやさしいまちづくりを推進します。

文書広報費では、わかりやすい広報やホームページでの情報発信強化(音声読上機能の追加)を図ります。

集落活動推進費では、引き続き、集落活動に対し、まちづくり活動支援交付金等を交



付し活性化を支援するほか、移住定住支援、空き家対策事業を本格化させ、定住人口の増加を図ります。地域おこし協力隊の設置をはじめ、大滝地域活性化に向けた取り組みを加速化させます。

電子計算費では、6町行政情報システムクラウドを利用し行政事務の効率化を図るほか、情報セキュリティ対策を強化します。

徴税费では、適正な課税・徴収に努め、今年度は、航空写真により現況を調査します。

戸籍住民基本台帳費では、住民票等の発行経費、社会保障・税番号制度の運用経費等を計上しています。

指定統計費は該当する統計事業の実施にかかる必要額を計上しています。

民生費 13億1,692万円(+1億5,186万円 +13.0%)

社会福祉総務費では、社会福祉協議会への事業費補助を継続し、機能訓練事業等の介護予防事業の充実、地域福祉事業のサービス向上を図るとともに、民生児童委員の活動を充実します。また、国の制度に基づき、臨時福祉給付金を交付します。

老人福祉費では、シルバー人材センターへの運営補助や老人クラブ、地域サロン活動等の生きがい支援、訪問・配食サービスや住宅改修等の日常生活支援を行います。介護・高齢者福祉施設と連携して、高齢者の生活を支援します。

障害福祉費では、通所、更生医療、住宅改修や補装具等の経費の軽減を図り、日常生活支援や自立支援、社会参加を促進するほか、障害児放課後児童クラブを実施します。また、障害福祉計画を策定(見直し)し、住民のニーズにあった施策を展開します。

児童福祉費では、児童手当の給付や保育園、子育て支援センター、子ども家庭応援センター、放課後児童クラブを充実させるとともに、育児支援助成や新入生通学助成を実施し、子どもや子育て世代を支援します。保育所費では、認定こども園整備費を計上しています。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢特別会計には、法定分および事務費等の必要額を繰り出します。

衛生費 3億836万円(▲498万円 ▲1.6%)

保健衛生費では、健康づくり事業として、運動指導を強化するほか、各種予防接種を実施します。がん検診、生活習慣病予防検診等(受診料:500円均一)の個別受診勧奨を強化し、病気の早期発見、予防に努めます。また、健康増進計画を策定(見直し)します。

乳幼児健診や妊産婦訪問を充実させ、悩み相談など安心して子育てできる環境を整えます。男性・女性を問わず不妊治療に対して、治療費の軽減を図ります。

環境衛生費では、廃棄物処理費として、収集運搬費や一部事務組合負担金を計上しているほか、不法投棄対策の強化、合併処理浄化槽の整備・維持管理費に助成し、快適な生活環境づくりに努めます。ごみの減量やエコライフを啓発し、環境にやさしいまちづくりを推進します。河川水質検査を定期的実施するほか、臭気騒音対策費を計上しています。

上水道会計に企業債の償還分の2分の1の額を基準に繰り出します。

農林水産業費 2億8,744万円(+3,325万円 +13.1%)

農業振興費では、生産組織の強化や中山間地域への支援、特産物である「そば・にんじん」の生産基盤の安定、環境こだわり農産物の経営の安定を図るとともに若年農業者への就農支援を行います。農村まるごと保全向上対策として、農村を守る地域ぐるみの取り組みを支援します。特産物振興連絡協議会を中心とした特産物のPR、給食野菜を通じた食育推進に取り組みます。

土地改良費では、各土地改良区に対し維持管理費を助成するほか、県が実施する芹川ダムの耐震改修費を負担します。

鳥獣害対策費では、集落自営組織への支援やニホンジカ、ニホンザルの個体数調整等を実施し、野生獣からの農林産物被害防止に努めます。

農業集落排水事業特別会計に、維持管理費・公債費等、必要額を繰り出します。

林業総務費等では、林道維持補修や治山事業を実施し、森林の適正な管理、防災対策を強化するほか、高取山ふれあい公園、林業会館の管理運営費を計上しています。

森林税事業費では、間伐材製品の利用や啓発(多賀小:学習机・お食い初めセット)に努めるとともに、森林学習等の機会を通じ、子どもたちへの森林・環境への理解を深めます。

森林資源循環利用促進費では、町産木材の流通促進や間伐材利用促進を図るとともに、造林・間伐等の森林整備に対し支援することで健全な森林を維持し、産業面では、商工業と連携した6次産業化を図ります。町産材を利用した住宅購入に対し補助を増額します。

地域再生費では、町産木材の流通や販路開拓、新規技能者の育成を促進し、林業再生を目指すとともに、森林情報の整理など森林現況調査にも取り組みます。

商工費 4,690万円(+693万円 +17.3%)

商工費では、商工会や観光協会、多賀門前町共栄会への運営や活動補助費を計上しています。住宅リフォーム補助やがんばる商店応援補助を継続し、中小企業の支援、新規創業者を支援します。また、小規模企業者小口簡易資金事業や特定の制度融資に対する利子補給を行い、小規模事業者の経営の安定を図ります。

観光費では、地獄めぐり事業の充実や観光名所でのライトアップ事業を実施し、さらなる誘客促進や広域観光推進を図ります。また、登山道の修復整備費を計上しています。

土木費 5億3,626万円(▲5,299万円 ▲9.0%)

道路管理費では、道路、橋りょうを適切に維持管理、補修するとともに、交通安全対策や除雪を実施し、安全な環境・生活基盤づくりに努めます。

道路橋りょう新設改良費では、国の補助事業を活用し、町道多賀絵馬通り線の整備、町道敏満寺高宮線等の修繕、橋りょう長寿命化事業(不動橋・1007号橋)を実施します。単独事業では、町道月之木グリーンヒル線、町道上南代麒麟線、町道栗田高宮線の改良を実施します。県営事業負担金として、国道306号線、県道多賀永源寺線の改良費に対し多賀町分を負担します

河川費では、排水路整備や河川愛護活動を実施し生活環境の向上や災害に備えます。

都市計画費では、都市公園の維持管理や都市計画基本図の修正、地籍調査事業(河内地区)を実施します。都市再生整備計画事業として、絵馬通りの景観設計や道路整備を実施します。下水道特別会計に、維持管理費・公債費等、必要額を繰り出します。

消防費 1億5,720万円(▲6,857万円 ▲30.4%)

消防費では、彦根市へ委託している常備消防費が委託料の見直しにより798万円の増額(平成33年度まで段階的に増)、非常備消防費は、消防団活動費を計上し、今年度は、消防ポンプ操法大会(第2分団1班)経費を増額しています。

消防施設費では、多賀自警団、土田自警団のポンプ積載車を更新します。消火栓負担金として、574基分(+7基)を水道会計に繰り出します。

災害対策費では、備蓄食糧、ブルーシートの購入、応急災害復旧費を計上し、有事に備えるほか、地域防災計画を策定(見直し)します。

教育費 11億8,823万円(+4億6,289万円 +63.8%)

教育振興費では、学校支援地域コーディネーターを設置し、学校と地域の連携を強化します。また、エキスパート(元サッカー選手など)による「夢の教室」を開催し、子どもたちの健全育成を図ります。

学校管理費では、学校施設の光熱水費等の需用費のほか、スクールバス運行費、施設点検費、給食経費等を計上しています。特に、小学校費では、校内パソコンの更新、英語教育の充実、中学校費では、緊急非難器具の更新を実施し、教育環境の整備を図ります。

小中学校ともに臨時講師や特別支援教育支援員を配置し、児童・生徒の支援、授業の充実を図ります。

学校教育振興費では、小中学校費ともに標準学力調査や学習用図書を充実させ、学力の向上に努めます。

幼稚園費では、入所園児に合わせ必要経費を計上しています。

社会教育費では、青少年の健全育成や種々の団体活動への支援など、住民の生涯学習活動を推進します。また、中央公民館の建設に着手します。

社会体育費では、各体育施設を適切に維持管理するとともに、年代に応じたスポーツ教室やスポーツ大会、ニュースポーツの紹介等を実施し、健康づくりを推進します。また、中長期を見据えた体育施設管理計画の策定に着手します。

文化財保護費では、文化財調査を実施し、資料の整理保管を行います。胡宮神社社務所庭園、名勝多賀神社奥書院庭園および史跡敏満寺石仏谷墓跡の修復支援のほか、指定文化財の整備・保存計画を策定し、文化財を適切に保護します。また、胡宮神社、多賀SA周辺の将来を見据え、歴史文化基本構想を策定します。

あけぼのパーク管理費では、施設の光熱水費等の需用費のほか、施設点検費等を計上しています。図書館では、図書、視聴覚資料の充実、移動図書館の周回、博物館では、収集資料の展示、イベントの開催を通じて、住民の課題解決や学習活動を支援します。

公債費 4億6,600万円(+4,983万円 +12.0%)

平成26年度発行債など、据え置き期間が終了し、元金償還が開始となることから増額となっています。

(4) 義務的経費の状況

財政の硬直化に影響する人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、17億6,971万円(+9,837万円)となり、歳出総額の35.8%を占めています。

公債費については、今後も現在据え置き期間中の元金償還が始まることから、増加は避けられない状況であり、さらなる経常経費の削減や地方債の発行抑制、計画的に繰上償還を実施する等、行政サービスの低下につながらないように、健全財政を維持していく必要があります。

義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことをいいます。人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

特別会計

国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料など特定の収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。

◆議会費

議会運営のための経費です。議会だよりや議員研修費も含まれています。

◆総務費

庁舎や財産の維持管理、政策企画経費、電算費、戸籍管理、税金の徴収などの経費です。まちづくりや空き家・定住移住対策、公共交通推進、人権政策も含まれています。

◆民生費

障害のある方や高齢者の方に対する福祉の充実、子育て支援などの経費です。

保育園や学童保育運営費も含まれています。

◆衛生費

環境保全、廃棄物対策、疾病予防(検診)、健康診査、健康増進などの経費です。

◆農林水産業費

農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。

◆商工費

商工業や観光の振興を図るための経費です。ふるさと楽市の経費も含まれています。

◆土木費

道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費です。

◆消防費

消防や防災経費などの災害対策のための経費です。

◆教育費

幼児教育・学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。

◆公債費

町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

◆災害復旧費

大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。

当初予算では、予算計上はありません。

◆諸支出金

他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、基金への積立金があります。

◆予備費

予算編成のときには予期しなかった、支出に対応するための科目です。

平成29年度 主な特別会計予算

国民健康保険特別会計 9億8,142万円(+4,039万円 +4.3%)

被保険者数は、1,907人、前年度と比較し26人の減少で予算化しています。

歳入では、保険税は、前年度から129万円増額の1億5,498万円を見込んでいます。65歳以上高齢者の加入率により交付される前期高齢者交付金が6,960万円の増額となっていますが、療養給付費国庫負担金が2,491万円の減額、県普通調整交付金が838万円の減額となっています。

歳出は、医療費の増加により保険給付費が2,378万円の増額となっています。また、後期高齢者支援金および介護納付金も社会保障費の増加に連動し、572万円の増額、保健事業費については、特定健診の啓発や保健指導の充実等に充てるため151万円の増額、さらに、総務費において、平成30年度からの国保広域化(都道府県化)の準備として、システム改修費として、520万円を計上しています。

介護保険事業特別会計 8億734万円(+2,910万円 +3.7%)

被保険者数(第1号)は、2,470人、前年度と比較し60人の増加で予算化しています。

歳入では、保険料は、被保険者の増加分を見込み630万円増額し、1億6,705万円を見込んでいます。介護給付費に伴う国庫支出金629万円、支払基金交付金680万円、県支出金346万円、一般会計からの繰入金732万円を増額し、介護予防事業参加費に伴う諸収入は109万円減額しています。

歳出では、介護給付費において、居宅介護サービス給付費が1,000万円、介護予防サービス給付費が210万円の減額となった一方、地域密着型介護サービス給付費が2,400万円、施設介護サービス給付費が900万円、高額介護サービス費が300万円の増額となり、介護給付費全体で2,530万円の増額となっています。

また、第7期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定年度となっており、総務費全体で315万円の増額となっています

後期高齢者医療事業特別会計 9,725万円(▲64万円 ▲0.6%)

被保険者数は1,319人(65歳以上75歳未満の方で一定の障害の状態にある方は5人)で前年度と比較し16人の増加で予算化しています。

歳入では、保険料は、被保険者数や医療費見込み等により算定し、187万円減少の6,596万円を見込んでいます。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が101万円の減額となっていますが、特に、医療費が減少傾向であることから、広域連合負担金(保険料分)が、187万円減額となっています。

育英事業特別会計 363万円(▲25万円 ▲6.5%)

前年度の給付実績を踏まえ、高校生18人(7000円/月)、大学生・専門学校生12人(14,000円/月)分を予算化しています。

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計 524万円

(+14万円 +2.7%)

団地内における草刈り等の維持管理事業を実施する経費を計上しています。

下水道事業特別会計 4億8,783万円(+1,019万円 +2.1%)

使用料は、前年度から799万円増額し、2億3,819万円を見込んでいます。

事業収益と管路・施設維持管理のバランスを考慮した財政計画の立案が必須となっていることから経営戦略策定業務の委託料が増額となっています。

また、維持管理費において、2箇年で実施してきたマンホールポンプ場の長寿命化計画および実施設計が完了し、更新工事に伴う工事請負費が主な予算となっています。

公債費は、元金償還分は115万円の増額、利子分は617万円減額となっています。

農業集落排水事業特別会計 5,392万円(▲68万円 ▲1.3%)

使用料は、前年度とほぼ同額の540万円を見込んでいます。

処理場保守や真空ポンプ等の維持管理委託料が主な予算となっています。現段階では大きな修繕はなく維持されておりますが、今後、経年劣化を危惧するところであり、稼働状況を注視しながら必要に応じて予算化を考えています。

公債費は、地方債の発行がなく、元利均等返済のため、同額を計上しています。

水道事業会計 収益的収支 3億5,849万円(+1,948万円 +5.7%)

資本的収支 2億4,297万円(▲6,095万円 ▲20.1%)

収益的収支は、料金改定に伴う水道使用料および施設整備に伴う減価償却費の増加、資本的収支については、老朽管更新・施設整備事業が減少したことにより事業費全体が減少しています。主な事業として、一円地区、多賀地区(絵馬通り)配水管布設替工事を予定しています。

平成28年度末地方債残高(全会計) 117億1,820万円(見込)

平成28年度末地方債残高(全会計:臨時財政対策債は除く)

91億5,083万円(見込)

平成28年度末の一般会計地方債残高(臨時財政対策を除く)は、28億433万円となり、前年度比3,450万円増加する見込みです。これは、(仮)川相消防センターの整備や多賀中体育館の照明の耐震化のほか、継続して実施している町道整備や補修、橋りょう長寿命化事業による地方債の発行が主な要因となっています。

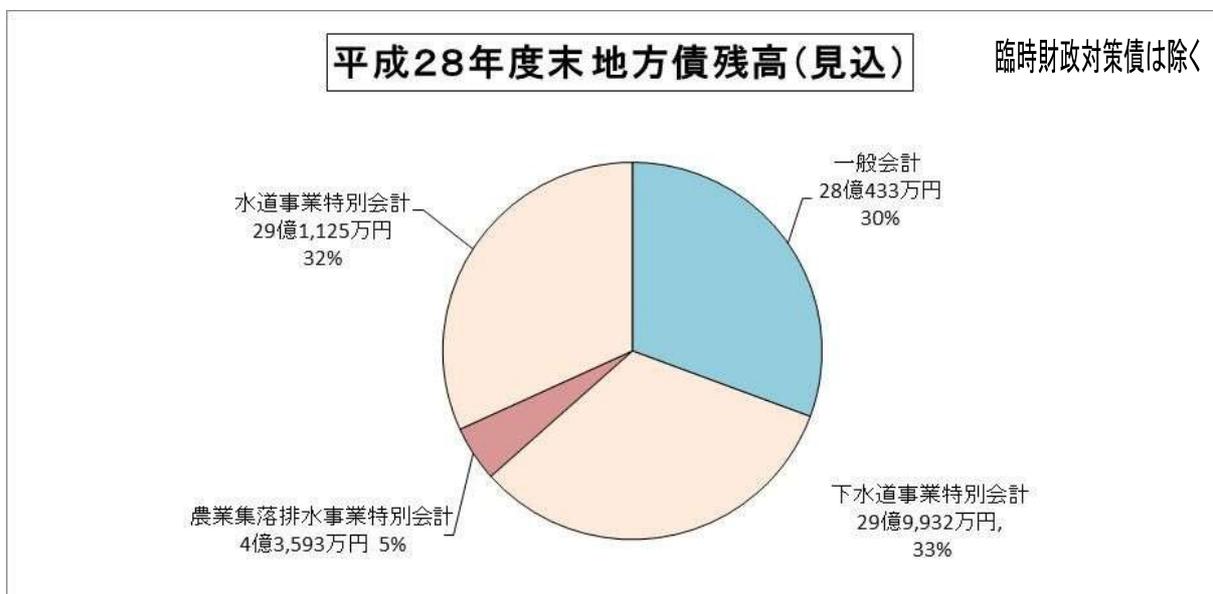
また、水道事業会計では、水道施設の老朽化による施設更新経費が増加しているため、地方債残高は、29億1,125万円となる見込みであり増加傾向にあります。

下水道事業、農業集落排水事業は、地方債発行額より償還額が上回っているため、減少しています。

※平成28年度の出納整理期間が平成29年5月末となっているため、数値は、平成29年3月時点での見込数値となっています。

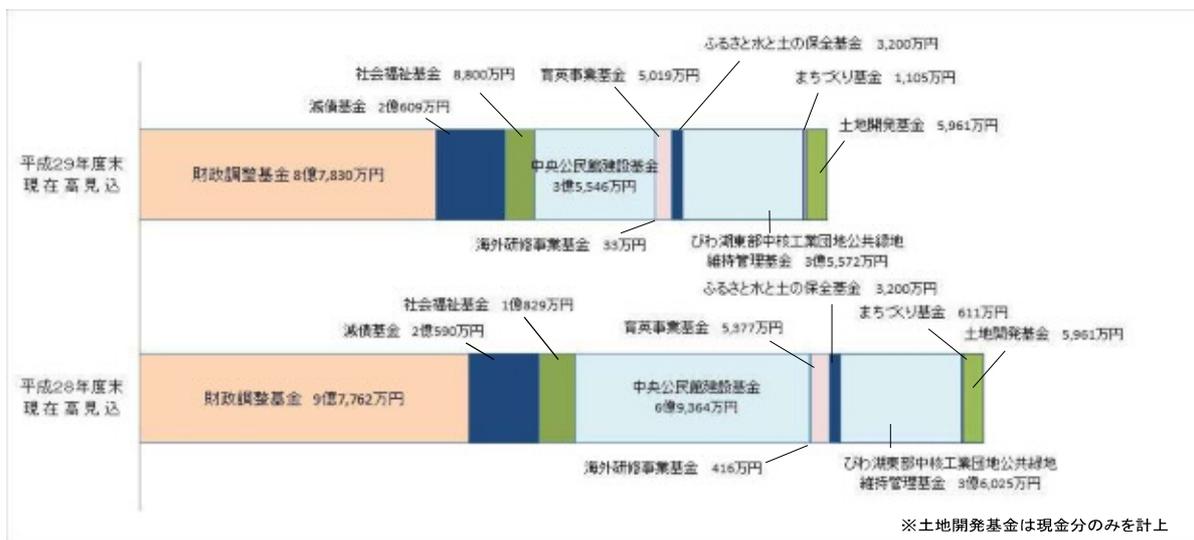
臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税が不足するため、その代替財源として町債を発行するもので、**返済額の100%が後年度の地方交付税で措置されるため、通常の町債とは異なります。**

また、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金で、用途を限定されないという特徴があります。



平成29年度末基金の残高(一般会計・育英・公共緑地) 20億3,674万円(見込)

平成28年度末基金の残高(一般会計・育英・公共緑地) 25億 134万円(見込)



※平成28年度の出納整理期間が平成29年5月末となっているため、数値は、平成29年3月時点での見込数値となっています。

基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。

◆財政調整基金

予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。各年度決算において剰余金を生じたときは、その全部又は一部を積み立てることとなっています。

◆減債基金

町債の償還(公債費)に備えて積み立てておく基金で、公債費が増加した場合に、取り崩します。財政状況に応じて、繰上げ償還を実施する場合の財源としています。